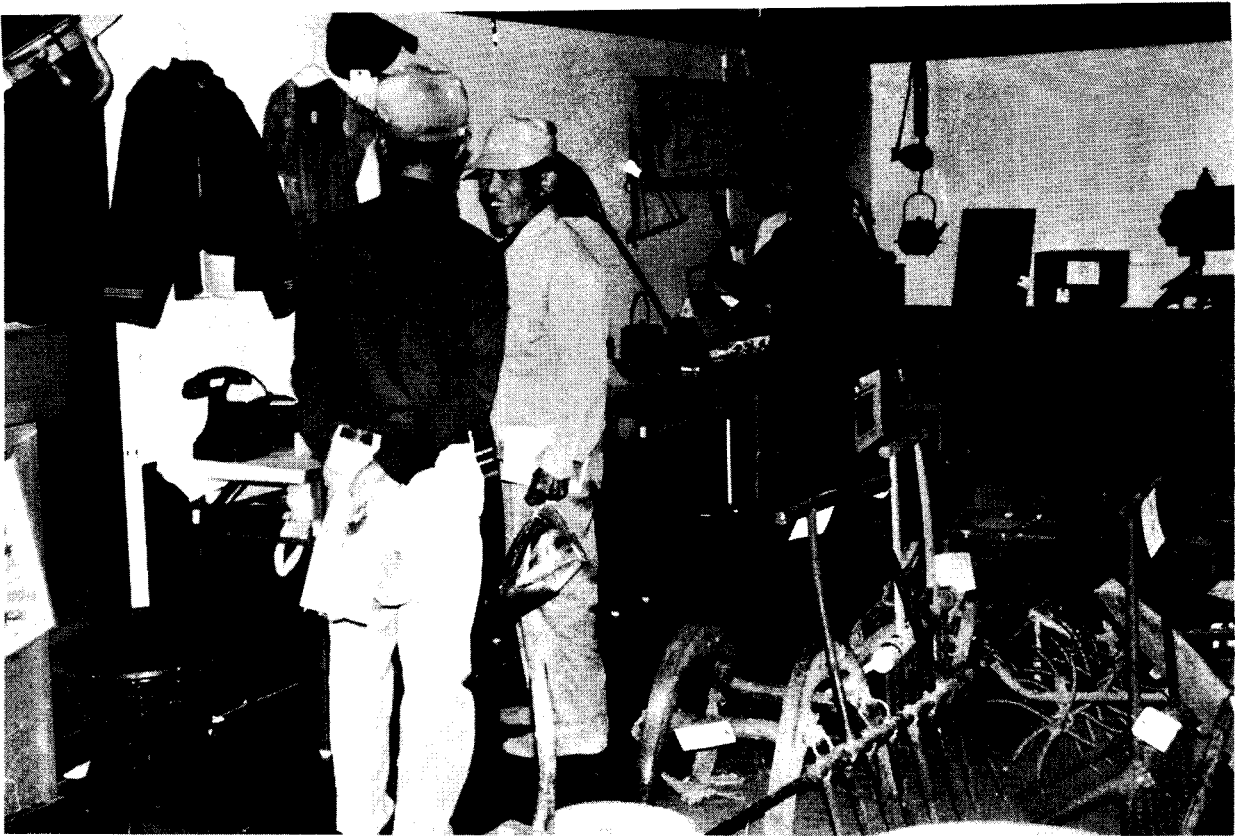




「持ち寄ったら、珍しいもんもあるもんよのお」―― 11月15、16日に行われたかわうその里文化産業展から

働く場を

市長 谷 嘉龜

久遠のふもと

師走の声をきくと心なしか巷に慌ただしさを感ずるようになる。

この春入学した子供たちもすっかり学生生活が身につき、一回り成長した姿で冬休みに帰ってくる。親たちにとって束の間の一家団欒の機会である。低学年のうちには休みごとに帰省するが、やがてアルバイトだ、クラブ活動だといつて遠のいていく。「まあ、元気でさえあれば」と自らを慰めつつ学費を送るのが親の務めであろうか。

わが家の場合も同じ。卒業と共に県外で就職した息子は、「忙しい」を理由に仲々帰らなくなった。決して豊かでない家計からの月々の送金は、母にとって大変だったはずなのに、それが不要となったいま、一抹の物足りなさを覚えているようである。さては、苦しさを超えた母の生きがいになっていたことに気づく。親とは因果なものである。

そして近ごろは「嫁さんは高知の人をもらいよ」と口ぐせに言っているが、息子は、「そんな勝手なことを言っちゃ……」と無頓着なものである。

それにつけても、若い人々が故郷に留まれるよう、また、帰ってこられるよう働く場を多くしなければと、自らに鞭打っている毎日である。中小企業でよい。教育施設でも福祉施設でもよい。一人でも多くの市民が故郷に就職できるように……。厳しい諸条件の認識に立って、各方面のご協力を頂きながら、一層努力を続けていきたい。

広報

すさぎ

12月号 No. 378

昭和61年12月1日／発行所：須崎市役所
編集責任者：企画課長／印刷：中央印刷(株)
市役所代表電話番号 42-2311

(1) 10月31日の人口31,657人(男15,561人・女16,096人)世帯数10,432世帯

財政事情の公表

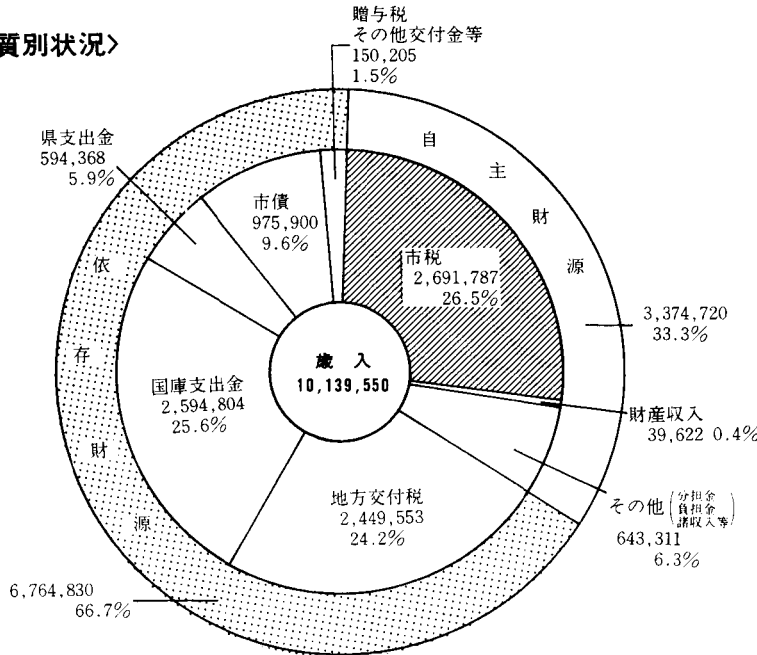
借入金は総額98億8千万、
市民1人当たり31万4千円

昭和六十年度の市の決算がこのほど明らかになりました。これによると、一般会計においては歳入総額九十六億四千四百二十万円、歳出総額九十四億百五十万円となり、実質収支は二億四千二百七十万円の黒字となっています。このうち一億五千万円を条例の定めるところにより財政調整基金への積立金としています。しかし、歳入総額中、市債（借入金）が六億八千四百万円もあり、この黒字は単に年度末に現金の残があっただけに過ぎず、無条件には喜べません。

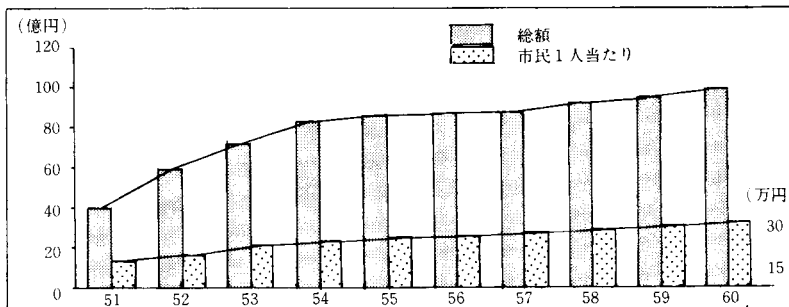
一般行政経費は必要最小限

昭和六十年度の国、地方の財政

性質別状況



〈公債費残高の推移〉



〈決算収支の状況〉

(単位：千円)

会 計 名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B) (C)	翌年度へ 繰り越す べき財源 (D)	実質収支 (C)-(D) (E)	前年度 収支 (F)	積立金 (G)	繰上金 (H)	繰入金と し (I)	表 算 収 入 (J)
一 般 会 計	9,644,243	9,401,505	242,738		242,738	90,226	43,683			133,909
特別会計										
巡 航 船 事 業	28,074	28,074				△ 679				△ 679
住宅新築資金等貸付事業	519,107	494,238	24,869		24,869	24,869				24,869
国民健康保険	2,069,869	1,977,950	91,919		91,919	△11,563				△ 11,563
農業共済事業	94,306	77,021	17,285		17,285	1,943				1,943
公営駐車場事業	16,181	8,277	7,904		7,904	682				682
老人保健	1,912,477	1,912,477								
下水道事業	402,205	312,805	89,400		89,400	89,400				89,400
計	14,686,462	14,212,347	474,115		474,115	194,878	43,683			238,561
普 通 会 計(再掲)	10,139,550	9,871,943	267,607		267,607	115,095	43,683			158,778

状況は前年度に引き続き極めて厳しい状況にあり、昭和六十年国家予算も政府の「財政の改革を強力に推進する」という方針により、概算要求の段階から経常経費は前年度比一〇パーセントの減、投資的経費同五パーセントの減、一般歳出の額を前年度並みに抑制することを決定し、またそのために地方への補助金を一律一〇パーセントカットしたことなく地方財政への圧迫をますます色濃くしたことが大きな特徴となっています。

このような状況から、当市でも当初予算の策定に当たり、昭和六十年度に策定された「須崎市行政改革大綱」を踏まえ、一般行政経費は必要最小限にとどめ、投資的経費も厳しい事業の選択により懸案事業へ重点的に配分しました。

また、歳入面では、年度末に確定し納付される法人市民税が、前年度に引き続き増収となりました。

借入金返済が 財政を圧迫

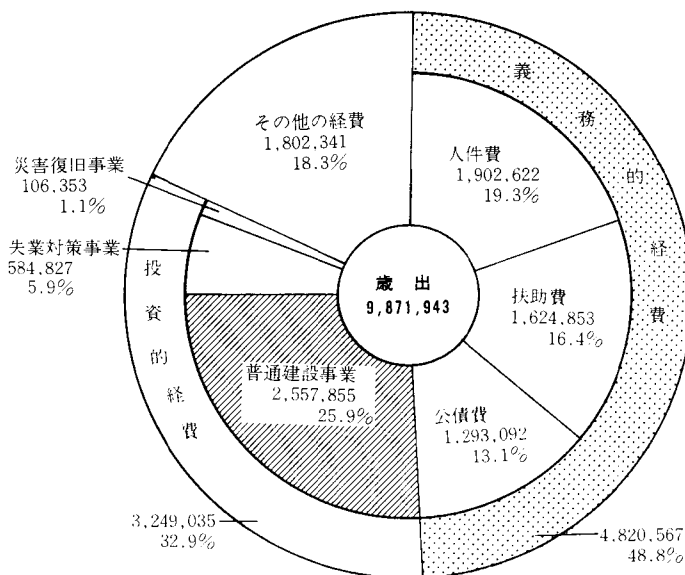
この結果、前述のように黒字決算となりましたが、公債費残高（借入金）は増加し、普通会計では、総額九十八億八千万円、市民一人当たり三十一万四千円となっています。この元利償還金が市の財政をますます圧迫することになり、厳

（次のページに続く）

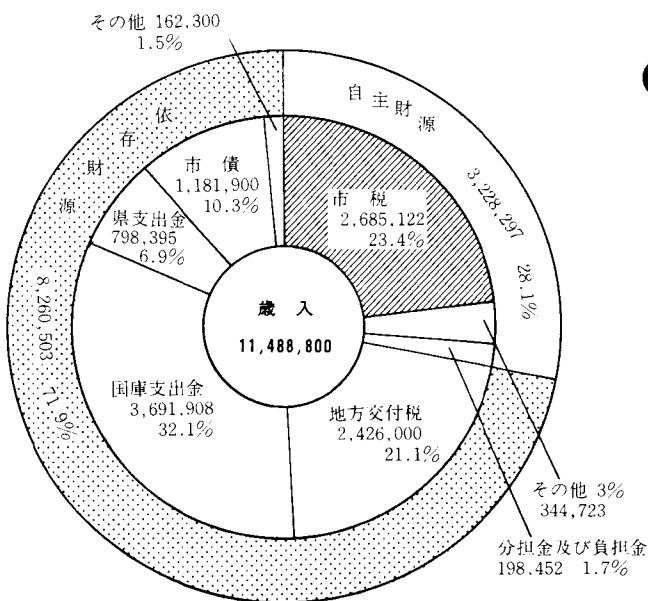
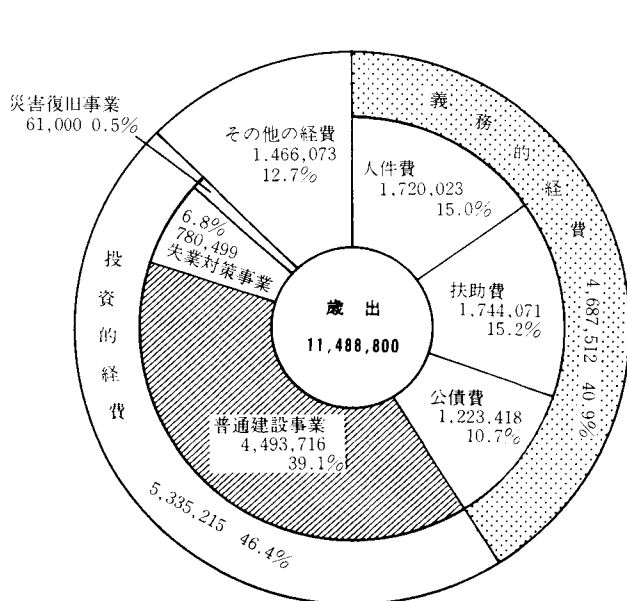
〈決算額(普通会計)の

昭和61年度会計別当初予算額
(単位：千円)

会 計 別	予 算 額
一 般 会 計	11,488,800
特 別 会 計	
巡 航 船 事 業	29,174
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業	825,242
国 民 健 康 保 険 事 業	1,998,154
農 業 共 済 事 業	138,716
老 人 保 健 事 業	2,091,025
下 水 道 事 業	682,385



昭和61年度当初予算(一般会計) (単位：千円)



しい財政運営を強いられています。しかしある意味では、将来の市勢発展、市民福祉の向上のための先行投資であり、経費の負担を将来に向かつて平年度化したものであるともいえます。

文化会館の建設など

課題は山積

ただ、当市においては、防災施設、下水道、道路の整備、地域改善対策事業、運動公園や文化会館

の設置など早急に実現をしなければならぬ行政課題が山積しており、なお借金を続けながらこれらの事業を推進していかねばなりません。

このため、剰余金による地方債の繰り上げ償還、適債事業の厳しい選択による起債発行の抑制など公債費管理の徹底を図ることはもとより、税の徴収率のアップ、遊休資産の処分等による自主財源の確保が重要な課題となっています。

水道事業会計

業務状況の公表

総括事項

(1)利用状況

本年度末における給水人口は二万八千八百八十三人で、前年度に比較して〇・九パーセント(百八十五人)、給水世帯数は六千四百二十一世帯で一・九パーセント(百二十世帯)の増加をみました。また年間総配水量は、五百五十三万三

千八百六立方メートルで二・六パーセント増加し、このうち有収水量は三百三十三万五千三百八立方メートルで二・九パーセントの増加となっており、有収率で前年度五九・五八パーセントから五九・七四パーセントと微増しましたが、今後なお一層の施設管理を充実し、効率的運営に努めなければなりません。

＜目的別歳出の状況＞

81,607	土木費	2,565,638
72,730	民生費	2,286,551
41,142	公債費	1,293,470
28,438	総務費	894,025
24,262	農林水産業費	762,773
19,431	労働費	610,899
16,181	教育費	508,726
14,869	衛生費	467,464
7,034	消防費	221,146
3,674	議会費	115,508
3,383	災害復旧費	106,353
1,142	商工費	35,908
110	その他	3,482

＜全体(単位…千円)＞

＜一人当たり(単位…円)＞

(2)経常収支の状況

収益的収支では、本年度事業収益三億二千四百九十九万六千円(前年度一億七千六百三十六万一千円)で二千六百十三万五千円(九・五パーセント)の増収、また、事業費は二億五千二百九十三万八千円(前年度二億四千八百四十四万九千円)で四百七十八万九千円(一・九パーセント)と増加しています。差引純利益は四千九百五十五万八千円(前年度二千八百二十一万二千円)で七五・七パーセントの増加となりますが、これは事業収益中、給水収益で対前年二千三百四十九万二千円の増収となったことや、事業費用で、企業債利息が対前年一千八百六十二万八千円の増

加をみたものの、前年度末及び本年度退職者に伴う職員給与の減、その他経費節減等のあったことが主な要因となっています。

資本的収支については、収入四億二千二百二十九万四千円(前年度二億四千六百九十七万九千円)で一億七千五百三十一万五千円(七一・〇パーセント)の増加となり、支出も四億三千九十一万四千円(前年度二億五千二百三十三万八千円)で一億七千八百七十七万六千円(七〇・九パーセント)増加しており、収入に対して不足する八百六十二万円は、過年度損益勘定留保資金八百六十二万円で補てんしました。

主な事業として、上水道第四次

(次のページに続く)

市民1人当たり
に使われたお金
314,003円

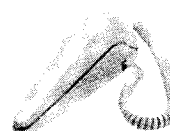
市民1人当たり
の負担した税金
85,619円

のぞいて見てね、電話局



いい電話いっぱいNTT

ウィンディ WEST (ウェスト)



レディ Cathy (キャシー)

◎ NTT 須崎電報電話局 お問合せ(116番)

昭和61年12月号

＜昭和60年度 決算の状況＞

(2)収益的収入及び支出

(単位：千円)

収 入				支 出			
区 分	予算額	決算額	増減額	区 分	予算額	決算額	不用額
事業収益	299,277	302,495	3,219	事業費用	257,162	252,938	4,224
営業収益	291,932	293,937	2,005	営業費用	196,877	192,693	4,184
営業外収益	7,135	8,348	1,213	営業外費用	60,238	60,227	11
特別利益	210	211	1	特別損失	18	18	0
				予 備 費	29	0	29

拡張事業では、城山トンネル配水池建設工事、送水管布設工事、串ノ浦地区配水管布設工事他、簡易水道事業では、浦ノ内無水源簡易水道事業の連絡管、送水管、配水管布設工事、吾桑鯛ノ川配水管布設工事、その他配水管布設替工事等を行いました。

(3)資本的収入及び支出

(単位：千円)

収 入				支 出			
区 分	予算額	決算額	増減額	区 分	予算額	決算額	不用額
資本的収入	419,462	422,294	2,832	資本的支出	432,840	430,914	1,926
国庫支出金	59,999	59,999	0	建設改良費	422,133	420,831	1,302
県支出金	9,659	9,659	0	企業債償還金	5,587	5,587	0
企業債	325,200	325,200	0	固定資産費	3,920	3,596	324
分担金	10,600	12,907	2,307	庁舎整備費	900	900	0
負担金	13,652	14,177	525	予 備 費	300	0	300
固定資産売却金	352	352	0				

資本的収入額が資本的支出額に不足する額8,620千円は「過年度損益勘定留保資金8,620千円」で補てんした。

(1)業務の概況

年度末給水人口 20,883人

〃 給水栓数 7,853栓

1日平均配水量 15,159m³

〃 給水量 9,055m³

年間有収水準率 59.74%

＜昭和61年度 上半期の業務状況＞

(1)業務の概況

項 目	予 定 量	9月末実績
給 水 戸 数	7,850戸	7,319戸
給水事業所数	5か所	5か所
年間総配水量	5,602,000m ³	3,237,781m ³
1日平均配水量	15,350m ³	15,130m ³

(2)経理の状況

(イ)収益的収入及び支出

(単位：千円)

収 入			支 出		
区 分	予 定 額	9月末実績	区 分	予 定 額	9月末実績
事業収益	294,475	149,357	事業費用	289,462	128,311
営業収益	291,600	147,152	営業費用	207,840	88,064
営業外収益	2,665	1,994	営業外費用	81,322	40,247
特別利益	210	211	予 備 費	300	0

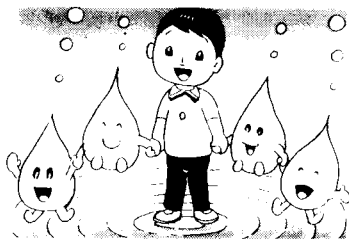
(ロ)資本的収入及び支出

(単位：千円)

収 入			支 出		
区 分	予 定 額	9月末実績	区 分	予 定 額	9月末実績
資本的収入	776,862	3,311	資本的支出	823,153	9,701
国庫支出金	66,554	0	建設改良費	811,783	6,344
県支出金	9,983	0	企業債償還金	4,537	2,130
企業債	695,300	0	固定資産費	6,033	727
分担金	5,000	3,286	庁舎整備費	500	500
固定資産売却金	25	25	予 備 費	300	0

資本的収入の予定額が資本的支出の予定額に対して不足する額46,291千円は「過年度損益勘定留保資金46,291千円」で補てんするものとする。

同和教育シリーズは休みます



水道は
暮らしを守る
お母さん

純正 フジカラープリント

25円より

カメラ各種お買得品あります。
ビデオテープ・カセットテープ・アルバム
★証明写真各種スピード仕上げ
市川カメラ
大間店 42-1417 ゆたか店 42-7562

健康だよりシリーズ ④④

近年、わが国では多種多様のスポーツを楽しまれる人々が増えています。しかしながら、それに伴う骨や関節などの外傷も少なくありません。

身体が活動するためには骨格と、その骨格を動かす筋肉が必要で、それらの骨と骨とは、関節という「つなぎ手」によって連結されています。それぞれの関節には、ゆるみ規制する靱帯といわれる組織があります。主に横揺れを防ぐ靱帯は側副靱帯と呼ばれ、この靱帯が破綻すると、関節に余分なぐらつきが生じます。この不安定性が関節の可動にとって最も大切な役割を果たす関節軟骨に悪影響を及ぼします。

関節軟骨がすり減った関節は、



変形性関節症と呼ばれ、関節炎を起しやすくなり、これが進行す

ると関節の動きが悪くなります。

一般的に靱帯損傷といつて「突き指」「捻挫」と呼ばれ、骨折に比べると安易に考えられがちですが、しかし、ゆるみの残った側副靱帯損傷は将来、種々の後遺障害を起す原因になります。

検査方法としては、麻酔下に行うストレスX線撮影法（受傷方向に向かつて走る靱帯が外側の支えである外側々副靱帯です。この靱帯は足関節の内返しという外力で損傷されます。

じん 靱帯損傷について

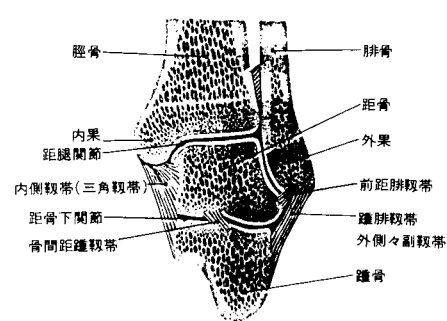
中山整形外科院長 中山 浩

受傷直後の応急処置として、次のことがあげられます。

- ①局所の安静、無理に使わない。
 - ②患部を冷やす。
 - ③圧迫、同時に固定もかねる。
 - ④患肢を心臓の高さより上げる。
- さて、今回は足関節外側々副靱帯損傷について説明してみます。
- 足関節は、脛骨下端、腓骨外果（外くるぶし）、距骨という三個の骨で構成され、さらに距骨の下には踵骨（かかとの骨）があります。その中で腓骨外果より距骨と踵骨

に少し外力を加えながら撮影する。で関節の不安定性を調べたり、関節造影といつて関節内に造影剤を注入し損傷の度合いを推察します。診断の確定後、治療方法が選択されます。臨床的な症状やX線検査から総合的に判断し比較的軽度の場合は、ギプス固定をします。手術適応のある症例に対しては、特別な事情がなければ、二週間以内には靱帯の修復術を行います。いずれの治療法でも外固定期間は通常四〜六週間必要です。ギプス除

足関節と靱帯

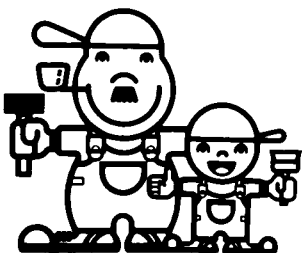


去後関節の機能訓練を開始します。過激なスポーツへの復帰は訓練開

始後約三か月を要します。また、復帰後もテーピング固定や特殊なバンドによる固定などで、再発予防をする事が大切です。

不幸にも初期治療の効果がみられなくて、不安定性を残した症例には、靱帯再建術などが行われます。さらにX線上変形性関節症を呈している例では治療法なども限定されてきます。それゆえ、すべての疾患に言える事ですが、早期発見、早期治療が大切です。

終わりに、これから段々寒さも厳しくなつて筋肉、関節も硬くなりがちです。スポーツの前後には十分な柔軟体操をして、靱帯損傷など「ケガ」をしないよう心掛けてください。



ホームセンター マルニ
株式会社 フタガミ

須崎店
須崎市大間東町4-25
TEL 43-2010

高須店
高知市高須1800
TEL 82-1133

土佐店
土佐市南京町56-1
TEL 52-3475



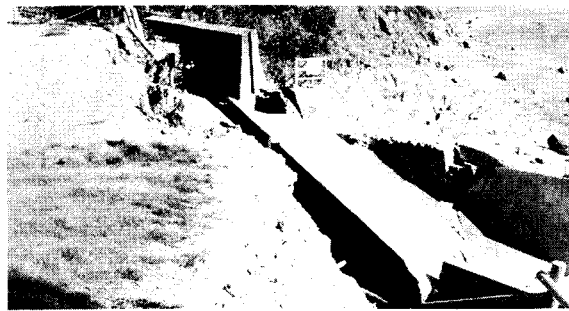
▲入口に立てられた「休園」の看板

横浪こどもの森
去る七月十一日の集中豪雨で被害を受けた県立横浪こどもの森は、現在修復工事が進められており、休園中となっています。
昭和五十九年四月にオープンしたこどもの森は、横浪半島の一面にあり、美しい自然の中で家族そろって楽しめるレクリエーション施設です。

横浪こどもの森

修復工事のため休園中

—来年4月1日に再開園—



▲決壊した堤防

横浪スカイラインから太平洋側に、約四キロメートルの遊歩道を通って降りていくと、海岸沿いにキャンプ場やフィールドアスレチック、巨大すべり台などが設置されており、家族で一日ゆっくり遊べます。
ところが、前述の集中豪雨で堤防が決壊し、遊歩道が土砂で埋まるなど大きな被害を受けました。このため、現在県が総額約一億五千万円をかけて修復工事を行っています。

工事は、来年三月中には終わる予定で、四月一日からは、再び市民の憩いの場として開園しますの、いましばらくお待ちください。

千鳥足

千鳥はチドリ科の渡り鳥。冬季に海岸や河原などで群がって飛ぶ姿が見られますが、「千鳥足」でふらふらしているのは人間の酔っぱらいです。



言葉の履歴書

忘年会シーズンともなれば、真つ赤な顔でめき歩く酔漢が現れます。「顔は猿、足は千鳥に人だかり」という古川柳の昔と変わらない光景といつてよいでしょう。左右に踏みちがえて歩く千鳥の足どりから、あっちこっちとふらつく酔歩を「千鳥足」と呼んだわけですが、これは次のような説

があります。
「千鳥足」は鳥の足並がバラバラと乱れるさま。乱れた足音が群れ飛ぶ千鳥の羽音に似ているためというものです。
香炉の形の「千鳥手」は、香炉の底が高く、浮き上がって見える三本の足を、千鳥の足に見立てた呼称とされています。
豊臣秀吉がいつも寝所に置いていたという「千鳥の香炉」は、青磁でつくられた千鳥手でした。「千鳥手」の香炉の足は固定していて「千鳥足」になるようなことはありません。

12月21日に津波防災訓練

覚えていただきますか

南海地震津波の惨禍を

南海大震災から四十年目にあたり、いつ押し寄せるかわからない津波に備えて、次のとおり津波避難訓練を行います。
多数の市民の参加をお願いします。
日時 十二月二十一日(時)分
(津波はいつ来るかわかりません)
避難場所 妙見山公園、須崎工業高等学校、城山公園
対象地区 旧須崎町、多ノ郷地区
が、だいたい午前七時ごろです。
大津波襲来サイレンを合図に避難を開始してください。サイレンは、二十秒間吹鳴を十回繰り返します。

20

円より

ハイスピード仕上げで心をこめてプリントします
高級緑なしカラープリント
高級カメラから全カメラ、秋の大特価売出中です。御来店下さい。

(有)庄野カメラ店
原町1-8-17 TEL 42-0041・42-8218

◆◆国民年金だより◆◆

保険料は毎月きちんと

納めていますか

あなたは、国民年金保険料を毎月きちんと納めていますか。保険料を未納のままにしておきますと、老後の所得保障としての老齢基礎年金のみでなく、万一けがや病気で障害者になったときの障害基礎年金、働き手の夫を亡くしたときの遺族基礎年金などが受けられない場合があります。保険料を納めることによって、年金があなたの暮らしを守ります。納め忘れのある方は、早急に納めましょう。納付書をなくした場合は、納付書を再発行しますので国民年金係までご連絡ください。

サラリーマンの奥さん
安心して加入手続きを

本年四月から新年金制度がスタートし、サラリーマンの奥さんには、国民年金の第三号被保険者の手続きをしてもらっています。ところで、第三号被保険者の手続きをすると「主人の給料から保険料が引かれるから手続きをしない」とか「手続きをしたけれど、保険

料が引かれていない」と心配する人がいます。しかし、これはまったくの誤解です。厚生年金や共済年金では、奥さんがいても、独身でも、保険料は給料に決められた率を掛けて計算されますので、第三号被保険者の手続きをしたからといって、ご主人の給料から保険料が引かれるわけではありません。ご主人の加入する厚生年金や共済年金が制度全体としてサラリーマンの奥さんの分を負担する仕組み

がとられています。手続きをするだけで将来老齢基礎年金が支給されます。手続きをしない人は今すぐ手続きをしてください。

市川敏子さんに

社会保険庁長官表彰

市川さんは、長年国民年金委員として、保険料の収納はもちろんのこと、地区住民の無年金者の解消、二十歳の適用等を積極的に行った功績が認められ、社会保険庁長官より表彰されました。



市長から表彰状を受ける市川敏子さん

福祉施設職員募集

社会福祉法人「須崎福祉会」では、特別養護老人ホーム「清流荘」の職員を次の要領で募集します。

職 種	募集人員	年 齢
寮 母	若干名	満18歳以上 53歳位まで
調 理 員	若干名	満18歳以上 40歳位まで
看 護 婦	2 名	40歳位まで
栄 養 士	1 名	40歳位まで
介 助 員	1 名	満20歳以上 40歳位まで 男性を希望
生活指導員	1 名	満20歳以上 40歳位まで 男性を希望

*条 件

- (ア)須崎市内在住者に限ります
- (イ)勤務地は須崎市上分です
- (ウ)職種により夜勤があります
- (エ)看護婦（正看）、栄養士については資格を要します
- (オ)調理員、生活指導員についても有資格者を優先します
- (カ)身体強健で老人福祉に熱意のある人

* 申込期限 昭和61年12月25日までに須崎福祉会事務所に必着のこと

* 申 込 書は本会及び市福祉事務所にあります
詳細については、須崎福祉会（南古市町6番14号須崎市福祉センター内 ☎42-0736）にお問い合わせください。

ご進物に・毎日の食卓に
県蒲の

かまぼこ



高知県蒲鉾 K. K.

本 社 須 崎 市 大 間 東 町 4 番 3 5 号 TEL (0889)42-2510(代)
高知販売所 高知市弘化台12-12 中央卸売市場内 TEL (0888)82-5498

仲間に入りませんか

人形劇のボランティア

自分たちで作った人形で、人形劇を練習し、市内の保育園で公演します。子供たちは大変喜んでくれますが、最近、転勤などでメンバーが減ってしまいました。今のところ、30歳～40歳の専業主婦が主なメンバーですが、なたでもかまいません。毎週金曜日の午前10時から12時まで、中央公民館で練習していますので、仲間に入ってきたる方は、直接おいでくださるか、**図書館（☎42-2141）**までご連絡ください。



年末・年始の 清掃業務

年末、年始のチリ、不燃物収集と、不燃物処理場、焼却場の受け入れの日程は下表のとおりです。収集の日は、原則として平常どおりですが、一部変更があります。

▽ビン類、缶類、その他不燃物を分別して、じょうぶな袋に入れ、それぞれ決められた日の朝8時まで

（可燃物）

▽収集日の朝8時までに出してください。収集日以外の日には出さないでください。

▽市指定の袋に必ず入れて出してください。

▽水切りを完全にしてください。

▽ビン、缶などの不燃物は入れないでください。

▽収集日の朝8時までに出してください。収集日以外の日には出さないでください。

▽市指定の袋に必ず入れて出してください。

▽ビン、缶などの不燃物は入れないでください。

でに出してください。

持ち込みしてください。

また、

家の

改築

など

による

多量

の

トタン

なども

、各自

で処理

場に

持ち

込み

して

ください。

また、

家の

改築

など

による

多量

の

トタン

なども

、各自

で処理

場に

持ち

込み

して

ください。

また、

家の

改築

など

による

多量

の

トタン

なども

、各自

で処理

場に

持ち

込み

して

ください。

また、

家の

改築

など

による

多量

の

トタン

なども

、各自

で処理

場に

持ち

込み

して

ください。

また、

家の

改築

など

による

多量

の

トタン

なども

、各自

で処理

場に

持ち

込み

して

ください。

また、

家の

改築

など

による

多量

の

トタン

なども

、各自

で処理

場に

持ち

込み

して

ください。

また、

家の

改築

など

による

多量

の

トタン

なども

、各自

で処理

場に

持ち

込み

して

ください。

また、

家の

改築

など

による

多量

の

トタン

なども

、各自

で処理

場に

持ち

込み

して

ください。

また、

家の

改築

など

による

多量

の

トタン

なども

、各自

で処理

場に

持ち

込み

して

ください。

また、

家の

改築

など

による

多量

の

トタン

なども

、各自

で処理

場に

持ち

込み

して

ください。

また、

家の

改築

など

による

多量

の

トタン

なども

、各自

で処理

場に

持ち

込み

して

ください。

また、

家の

改築

など

による

多量

の

トタン

なども

、各自

で処理

場に

持ち

込み

して

ください。

また、

家の

改築

など

による

多量

の

トタン

なども

、各自

で処理

場に

持ち

込み

して

ください。

また、

家の

改築

など

による

多量

の

トタン

なども

、各自

で処理

場に

持ち

込み

して

ください。

また、

家の

改築

など

による

多量

の

トタン

なども

、各自

で処理

場に

持ち

込み

して

ください。

また、

家の

改築

など

による

多量

の

トタン

なども

、各自

で処理

場に

持ち

込み

して

ください。

また、

家の

改築

など

による

多量

の

トタン

なども

、各自

で処理

場に

持ち

込み

して

ください。

また、

家の

改築

など

による

多量

の

トタン

なども

、各自



あなたの山は

大丈夫ですか

市内の山林は、四九・四パーセント、四、六七六ヘクタールが人工林であり、そのうちヒノキが三八一五ヘクタール、スギが六七九ヘクタールと大部分を占めています。

また間伐、保育等が必要とする三十五年生以下の若齢林が四、〇六二ヘクタールで人工林の八七パーセントを占めており、年々間伐、保育等を行っています、その実

間伐の実行量

年度	面積 (ヘクタール)
55	53
56	156
57	374
58	215
59	130
60	123

行量は間伐を必要とする全面積に対しては不満足な数字となっています。

必要に応じ間伐を行わないと、形質の悪い木が多く残ったり、被害を受けやすくなります。さらに下草が生えないため、表面の肥沃な土がすっかり流されてしまい、その土地の地力を落とすのみでなく、山そのものが崩壊する危険が増大してきます。

山づくりの間伐は

欠かせません

林が込み合つてくると、成長につれて年輪幅が狭くなり、年輪の不均一な木ができ、木材としての価値が下がります。そこで年輪幅を均一にするためには、間伐して林の中の本数を減らし、一本当たりの成長量を増やしてやる必要があります。

また、しっかりと林をつくるために、素性の悪い木や被害にかかった木を取り除いてバラツキのない健全な林をつくるのが間伐の大きな役目です。

間伐の方法や助成制度等については、須崎地区森林組合（☎四二一五七〇四）須崎林業事務所（☎四二一三三七）市農林課（☎四二一三一一）までお問い合わせください。

支払調書は

1月31日までに提出を

給料、報酬、料金、利子、配当などの支払者は、支払先の住所、氏名、支払金額などを記載した書類（支払調書）を税務署に提出することになっています。

昭和六十一年中に給料、賃金などの給与等を支払った場合には、支払者は「給与所得の源泉徴収票」を作成し、昭和六十二年一月三十一日までに、すべての受給者に交付するとともに、一定金額以上の受給者のものを税務署に提出することになっています。

また、「給与所得の源泉徴収票」と同時に複写作成される「給与支払報告書」は、金額の多少にかかわらず、

このほかにも支払調書の種類は多くありますが、外交員、集金人などの報酬、料金を支払った場合などには「報酬、料金、契約金及び賃金の支払調書」を、不動産の使用料等を支払った法人や個人の不動産業者の人は「不動産の使用料等の支払調書」を作成し、税務署に提出することになっています。

詳しいことは、須崎税務署（☎四二二三五五）までお問い合わせください。

柏原登さん

（浦ノ内出身
神戸市在住）

から

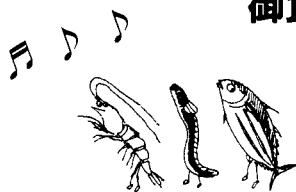
ご寄付ください

また500万円の寄付

柏原登さん（浦ノ内塩間出身、現在神戸市在住）から、社会福祉のために五百萬円のご寄付をいただきました。

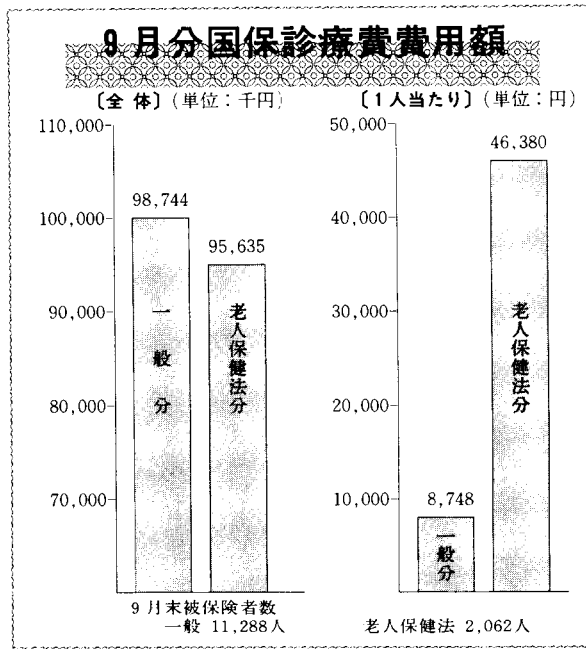
また、同氏は本年六月にも、老人ホームにと、車いす十一台と四百萬円を、ご寄付ください。さつておりました。ご厚意に對し、市長が神戸市のお宅にお伺いをし、直接お礼を申し上げました。

御食事処・仕出し



初はつき季

須崎市岩永 ☎42-8990



年賀状は
12月20日までに
お出してください

郵便局では、約三十二億通にも
のぼる大量の年賀状を元旦にお届

の臨時職員で行っています。より

▼方面別区分けにご協力を

年賀状の区分けは、区分機のフ
ル稼働と正規の職員のほか、多数
の臨時職員で行っています。より

けできるよう、万全の準備をして
います。親しい方への年始のごあ
いさつをまちがいなくお届けでき
るよう、お早めにご準備ください。
▼受付は十二月十五日から
年賀状を暮れも押し迫ってから
お出しになる方もありますが、そ
のため、せっかくの元旦配達に間
に合わなかったという例もありま
すので、なるべく十二月二十日ま
でにお出してください。

「健康文庫」を 開設

市国民健康保険は、このたびへ
ルスパイオニアタウン事業の一環
として「自らの健康は自ら守る」
という認識と自覚を高め、健康の
保持、増進に役立てていただくた
め「健康文庫」を、上分公民館、
中央公民館、多ノ郷公民館、南公
民館、吾桑公民館、浦内公民館
に開設しました。

「米ぬか健康法」「糖尿病食品交
換表」など六十冊の健康に関する
本、病気に関する本が集められて
います。

疾病や予防、健康に関する正し
い知識を得られるため多くの方々
のご利用をお待ちしています。

寄付お礼

◎新荘地区住民会議(横山武馬会
長)から、新荘公民館に、児童図
書三十冊。

◎「一市民」の方から、老人福祉
のために、二万円。

◎匿名希望の方から、老人福祉の
ために、五千元。

◎四国電力(株)須崎営業所様から、
母子、父子福祉のために三万円。

◎宮尾常子様(西古市町)から、
社会福祉のために五万円と、図書
館充実のために五万円。

◎明神嘉照様(押岡)から、故父
明神茂一様の香典返しとして、社
会福祉のために、リップルベッド
一台。

◎大野治彦様(神田)から、故二
男宣彦様の香典返しとして、社会
福祉事業基金として、三十万円。

スムーズに区分できるよう、差し
出される際に、「市内あて」「県内
あて」「県外あて」など、郵便局で
お願いしている区分けをして、束
ねてお出しくださるようお願いし
ます。

また、郵便番号が書かれていな
いと、区分けの処理に時間を要し
ます。記入わくの中に、正しくは
つきりと郵便番号を記入してくだ
さるようお願いします。

▼私製はがきには赤で「年賀」の
表示を

(須崎郵便局)

安心メガネをお届けする——— 充実システム———

☆補聴器、光学品



スカホの

丸 善

須崎店

川端通り四国電力前 TEL43-1132

61年12月・62年1月保健衛生事業計画 (12月11日～1月10日分)

12月

日曜	時 間	種 目	場 所	対 象 者
11 木	13:30～14:00	乳 児 健 診	中央公民館	通 知 者
15 月	13:00～16:00	リハビリ教室	多ノ郷公民館	一 般
16 火	9:00～11:00	健康相談	串ノ浦公民館	一 般
	13:30～15:00	無 医 地 区 療 養	久通公民館	一 般
17 水	9:00～11:00	健康相談	安和公民館	一 般
	13:00～15:00	育 児 相 談	安和公民館	乳 幼 児
	9:00～15:00	育 児 相 談	市 民 館	乳 幼 児
	13:00～15:00	健康相談	大浦公民館	一 般
18 木	9:30～14:30	婦 人 ガン 検 査	中央公民館	一 般
19 金	9:00～11:00	健康相談	吾桑公民館	一 般
	13:00～15:00	健康相談	西町公民館	一 般
	13:30～15:00	健康相談	江波浦公民館	一 般
	13:30～14:30	健康相談	浜町 堀淵氏宅	一 般
	15:00～16:00	健康相談	浜町 竹中氏宅	一 般
22 月	13:30～15:00	健康相談	久通公民館	一 般
	13:30～15:30	健康相談	池ノ内公民館	一 般
23 火	9:00～15:00	育 児 相 談	多ノ郷公民館	乳 幼 児
	13:30～15:00	無 医 地 区 療 養	池ノ浦漁協	一 般
	13:30～16:00	リハビリ教室	上分公民館	一 般
24 水	9:00～15:00	育 児 相 談	中央公民館	乳 幼 児
25 木	13:00～13:30	1 歳 6 か 月 検 査	中央公民館	通 知 者

1月

日曜	時 間	種 目	場 所	対 象 者
6 火	9:00～11:00	健康相談	南 公 民 館	一 般
	13:00～15:00	育 児 相 談	南 公 民 館	乳 幼 児
	13:30～	健康相談	鳴無公民館	一 般
	13:30～16:00	リハビリ教室	上分公民館	一 般
8 木	9:00～15:00	育 児 相 談	多ノ郷公民館	乳 幼 児
	13:30～14:00	乳 児 健 診	中央公民館	通 知 者
9 金	9:00～15:00	育 児 相 談	吾桑公民館	乳 幼 児
	13:00～	健康相談	出見公民館	一 般

三種混合予防接種 (12月)

日曜	時 間	場 所	対 象 者
12 金	14:30～15:00	多ノ郷公民館	一 期 59歳以上 二 期 59歳以下 一 期 終了後、 一年以上経過 まで
15 月	14:00～14:30	中央公民館	
	11:00 集合	南診療所	
16 火	14:00～14:30	多ノ郷公民館	
	15:30 集合	吾桑診療所	
22 月	13:00～13:30	中央公民館	
	14:40 集合	上分公民館	
23 火	14:30 集合	浦ノ内診療所	

1月定期予防接種(ポリオ)

日曜	時 間	場 所	対 象 者
7 水	14:00～14:30	多ノ郷公民館	○1回目 昭和61年2月1日から 昭和61年9月30日に生 まれた者
	15:30 集合	吾桑診療所	
9 金	13:00～13:30	中央公民館	○2回目 昭和60年10月1日から 昭和61年1月31日に生 まれた者
	14:40 集合	上分公民館	
12 月	11:00 集合	南診療所	○ひろい 4歳未満の人で未接種 者、個人通知をします。
	14:00～14:30	中央公民館	
13 火	14:30 集合	浦ノ内診療所	
14 水	14:30～15:00	多ノ郷公民館	

休日診療在宅医

12月14日	前 田 病 院	42-0118
12月21日	沼 本 外 科	42-2418
12月28日	伊 藤 外 科	43-1500
12月29日	古 谷 病 院	42-2530
12月30日	須崎くろしお病院	43-2121
12月31日	猪 野 内 科	42-0470
1月1日	須 崎 病 院	42-1250
1月2日	高 陵 病 院	42-2485
1月3日	前 田 病 院	42-0118
1月4日	沼 本 外 科	42-2418

お願い：休日の診療は午前9時から午後5時までです。
在宅医ですから往診はできません。必ずご来院ください。

夜間救急診療

日曜	病 医 院	日曜	病 医 院
12 月		27 上	高 陵 病 院
11 木	須 崎 病 院	28 日	今西病院(窪川町)
12 金	沼 本 外 科	29 月	上永病院(窪川町)
13 土	高 陵 病 院	30 火	大西病院(窪川町)
14 日	須崎くろしお病院	31 水	須崎くろしお病院
15 月	高 陵 病 院	1 月	
16 火	前 田 病 院	1 木	辻病院(中土佐町久礼)
17 水	古 谷 病 院	2 金	今西病院(窪川町)
18 木	須 崎 病 院	3 土	上永病院(窪川町)
19 金	伊 藤 外 科	4 日	大西病院(窪川町)
20 土	沼 本 外 科	5 月	高 陵 病 院
21 日	辻病院(中土佐町久礼)	6 火	前 田 病 院
22 月	高 陵 病 院	7 水	古 谷 病 院
23 火	前 田 病 院	8 木	須 崎 病 院
24 水	古 谷 病 院	9 金	伊 藤 外 科
25 木	須 崎 病 院	10 土	高 陵 病 院
26 金	沼 本 外 科		

夜間在宅医 高陵病院(四二二四八五) 古谷病院(四二二五三〇) 沼本外科(四二二四一八) 辻病院(五二二八〇四) 大西病院(〇八八〇三二) 二一九一 須崎くろしお病院(四三二二二二) 今西病院(〇八八〇三二) 二二九五 上永病院(〇八八〇三二) 〇〇〇二 前田病院(四二〇一八) 須崎病院(四二二二五〇) 伊藤外科(四三二一五〇〇)

12月の市税・国保税第6期分・市県民税第4期分

納期内納付にご協力ください。 (12)